

伊勢度会地区防犯だより

平成29年 春号

地域安全版・暴力追放版

編集・発行

伊勢度会地区生活安全協会
伊勢市・玉城町・度会町・南伊勢町
<http://www.isebouhan.jp/>

平成28年 地域安全ポスター表彰伝達式



平成28年地域安全ポスター入賞者

夏休み期間中に伊勢市と度会郡の小中高校生から募集した「地域安全ポスター」149点から入賞者を12名選定し、11月18日に表彰式を執り行いました。

開催日：平成28年11月18日（金）

〈最優秀賞 作品〉



尾崎 唯さん

中西 碧さん

淺原 由衣さん

北澤 悠詩さん

「防犯用ホイッスル」の贈呈式を行いました



伊勢度会地区生活安全協会では、毎年伊勢警察署管内の新入学生に「防犯用ホイッスル」の贈呈を行っています。

これは児童に対する声かけ事案をなくすため、不審者に接したり、身の危険を感じたりした際にホイッスルを鳴らして、周囲に助けを求める趣旨で平成15年から職域安全部会員の県遊技業協同組合伊勢支部の助成を受けて贈呈しています。

開催日：平成28年4月26日（火）

場 所：伊勢市役所 市長公室

贈呈品：防犯用ホイッスル

伊勢市 1,066個

玉城町 164個

度会町 71個

南伊勢町 48個

平成28年度 伊勢度会地区生活安全協会 定期総会の開催

平成28年度の当協会の 理事会・定期総会が開催されました。

平成27年度中に各部会(地域安全・職域安全・金融機関安全・少年健全育成)で特に貢献された方が表彰されました。

開催日:平成28年8月8日(月)

【理事会】9:30~

【総会】10:20~

場所:伊勢シティホテル



表彰式の様子



平成28年度表彰名簿(敬称略)

地域安全部会

防犯功労団体の部	防犯功労者の部
・一之木町防犯部	・栗原 久 ・岡井 慶子 ・中村 嘉一 ・清水 旦 ・坂谷 卓男 ・坂谷 イツ子 ・井戸本 つた
	・永田 章 ・山本 順 ・下井 貢 ・大西 貴子

職域安全部会

優良防犯組合員の部
・永田 章 ・山本 順 ・下井 貢 ・大西 貴子

金融機関安全部会

防犯功労団体の部
・五ヶ所郵便局 ・東海労働金庫 伊勢支店

少年健全育成部会

防犯功労者の部
・村田 善弘 ・大河内 圭一

薬物乱用防止・振り込め詐欺被害防止街頭キャンペーン



平成28年6月15日、市内のショッピングセンター「イオンタウン伊勢ララパーク」で詐欺被害撲滅のためのチラシ配布による啓発活動を実施しました。この活動には少年警察学生ボランティア「若櫻サポーター」の皇学館大生24名が参加し、「詐欺が増加しています。気をつけください」等呼びかけながら詐欺の手口が書かれたチラシやポケットティッシュなどを買い物に訪れた人に手渡しました。

県全域で市職員などをかたる還付金詐欺などが増えているため、ひとりひとりが手口を知ることで犯罪被害を防止につなげたいと考えています。

実施日:平成28年6月15日(水)
場所:イオンタウン伊勢ララパーク

ララパーク防犯ボランティアによるATM警戒



三重県下で特殊詐欺の被害が増加傾向にあり、中でも、被害者がATMから現金を振り込んで被害に遭う還付金等詐欺の被害が多発しています。この対策として、伊勢市自主防犯団体連絡会に加盟している全ボランティア団体が、警察と連携の上、ATMからの振込による被害の未然防止や、ATM利用者等に対する注意喚起を目的とした警戒活動を実施することとなりました。この日は10月からの活動開始に先立ち、ララパークでの警戒活動を実施しました。

実施日:平成28年9月27日(火)
場所:イオンタウン伊勢ララパーク 1階ATMコーナー

全国防犯協会連合会表彰及び中部防犯協会連絡協議会表彰伝達式



伊勢市役所 市長公室において防犯功労者の表彰式が行われ、当協会から次の皆さんに表彰を受けました。

開催日：平成28年10月31日（月）
場 所：伊勢市役所 市長公室



(公財)全国防犯協会連合会表彰
栄誉銅章
伊勢度会地区生活安全協会
職域安全部会監事
荒木 貢二さん



(公財)全国防犯協会連合会表彰
防犯功労団体の部
防犯パトロール隊みその
代表
奥田 孝さん



中部防犯協会連絡協議会表彰
功労者の部
伊勢市自主防犯団体連絡会
副会長
新 武則さん

伊勢まつり会場への出展・地域のみなさまへの防犯意識の啓発



伊勢まつり会場に出展し、まちの安全をまもると共に防犯意識の向上のための活動を行いました。こどもたちには似顔絵やお菓子のつかみ取りなどでも楽しんでもらいました。



実施日：平成28年10月9日（日）
場 所：伊勢まつり会場

銀行強盗模擬訓練の実施

平成28年10月28日に伊勢市の東海労金にて伊勢警察生活安全課とともに銀行強盗模擬訓練を行いました。銃を持った犯人が客を人質にとり現金を要求するという想定のもと実施しました。

実施日：平成28年10月28日（金） 場所：東海労働金庫 伊勢支店



平成28年 年末・年始特別警戒取締合同出発式

年末の交通安全県民運動と年末年始の特別警戒の合同出発式が伊勢シーパラダイスで行われ、職員や生活安全協会員、伊勢警察署管内の自主防犯団体員ら200人が出席しました。式には近くの保育所の園児と伊勢シーパラダイスのトドやペンギンも参加し、園児の安全・防犯宣言に反射材のタスキを着けたトドも一緒になって注意を呼びかけました。



開催日：平成28年12月1日（木）8:30～
場 所：伊勢二見町江 伊勢シーパラダイス



平成28年 全国地域安全運動モデルポスター

モデルポスターの部(個人表彰)



最優秀賞 西井 真織さん(会社員) 優秀賞 橋本 紗弥子さん(学生)

モデルポスターの部(団体表彰)



特別賞

伊勢市ひまわり
(社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会)

地域安全カレンダー

平成28年中に募集したモデルポスター、地域安全ポスターの入賞作品を掲載した地域安全カレンダーが完成しました。他人事にせず、みんなで作り上げる地域の安全、安心のまち!

今年もよりよいまちづくりを心がけていきましょう!



平成28年度 安全・安心街づくり講演会の開催

毎年当協会の暴力追放部会が中心となって、「安全・安心街づくり講演会」を開催しています。平成28年度は暴力追放三重県民センターより大内敏敬氏を招き暴力団の情勢や企業の暴力団対策の例、企業・個人が心がけたい「不当要求の拒否テクニック」についてお話をいただきました。

開催日：平成29年2月28日（火） 講師：公益財団法人 暴力追放三重県民センター
場 所：伊勢シティホテル2階 専務理事 大内 敏敬 氏
演題：「暴力団等の排除に向けて」



暴力団追放!「三ない運動」プラスワン +1」の推進

みんなの力で社会の敵、暴力団を追い出し、明るい街をつくりましょう。

暴力団を「利用しない」



全てを「金づるにする」
それが暴力団の姿勢です。

- 暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしばられます。
- 暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。
- 暴力団は、相手が弱い、甘いと見ると、トコトン食らい付き離れません。

暴力団を「恐れない」



恐れは「誤ったイメージから」
恐れることは暴力団を助長させる。

- 暴力団は恐ろしいものではありません。皆で相談し合い、団結して対応しましょう。
- 暴力団を恐れず「存在を許さない」と皆で対決姿勢をもつことです。

暴力団に「金を出さない」

金が「腐れ縁の元」
暴力団を支援・容認することになる

- 暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。
- 暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしおり取るのでです。
- 暴力団は自らの遊びや組の活動資金を、常にかぎ回っているカネのための集団です。

暴力団と「交際しない」

交際は「暴力団の活動を助長」
暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる。

- 暴力団と関係すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。
- 暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。

暴力団が恐れているもの、それは、あなたの暴力団を恐れない「勇気」なのです。

有事の対応(不当要求対応要領)



① 来訪者のチェックと連絡

受付係員又は窓口員は、来訪者の氏名等の確認と用件及び人数を把握して、対応責任者に報告し、応接室等に案内する。

② 相手の確認と用件の確認

落ち着いて、相手の住所、氏名、所属団体名、電話番号を確認し、用件の確認をすること。代理人の場合は、委任状の確認を忘れないように。

③ 対応場所の選定

素早く助けを求めることができ、精神的に余裕をもって対応できる場所(自社の応接室)等の管理権の及ぶ場所を選ぶ。暴力団等の指定する場所や、組事務所には絶対に出向かないこと。やむをえず出向かざるをえない時は、警察に事前・事後連絡をする。

④ 対応の人数

相手より優位に立つための手段として、可能な限り相手より多い人数で対応し、役割分担を決めておく。

⑤ 対応時間

可能な限り短くすること。最初の段階で「何時までならお話を伺います。」などと告げて対応時間を明確に示すこと。対応時間が過ぎても退去しない場合は、不退去罪での被害届を出す旨を告げて警察へ連絡する。

⑥ 言動に注意する

暴力団は、巧みに論争に持ち込み、応対者の失言を誘い、又は言葉尻をとらえて厳しく糾弾してきます。「申し訳ありません」、「検討します」、「考えてみます」などは禁物です。

⑦ 書類の作成・署名・押印

暴力団は「一筆書けば許してやる」などと詫び状や急書等を書かせたがりますが、後日金品要求の材料などに悪用します。また、暴力団員等が社会活動に名を借りて署名を集めることができますので署名や押印は禁物です。

⑧ トップは対応させない

いきなりトップ等の決裁権を持った者が対応すると、即答を迫られますし、次回以降からの交渉で「前は社長が会った。お前ではだめだ。社長を出せ、社長が会わない理由をと言え」などと喰ってかかれます。

⑨ 即答や約束はしない

暴力団員の対応は、組織的に実施することが大切です。相手の要求に即答や約束はしないことです。
暴力団員は、企業の方針の固まらない間が勝負の分かれ目と考えて執拗に、その場で回答を求めてきます。

⑩ 湯茶の接待をしない

湯茶を出すことは、暴力団員が居座り続けることを容認したことになります。また、湯飲み茶碗等を投げつけるなど、脅しの道具に使用されることがあります。歓迎するお客様ではありませんので、接待は不要です。

⑪ 対応内容の記録化

電話や面談の対応内容は、犯罪検挙や行政処分、民事訴訟の証拠として必要です。
相手に明確に告げて、メモや録音、ビデオ撮影をする。

⑫ 機を失せず警察に通報

不要なトラブルを避け、受傷事故を防止するため、平素の警察、暴追センターとの連携が早期解決につながります。

みんなでつくる 安全・安心のまち
伊勢度会地区生活安全協会

事務局 TEL516-0016 三重県伊勢市神田久志本町1481-3 伊勢警察署内
ホームページURL <http://www.isebouhan.jp/>

一市三町と各関係機関・団体・伊勢警察署との連携と御協力のもと、地域の人々が安全安心に暮らせるように、
犯罪の防止・少年の健全育成・自治会・老人会などでの防犯講話による地域安全活動の推進等を日々行っています。

みんなHPも見てね!

